安全運転の実技指導の公表

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第 | 項の規定に基づき 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」 (国土交通省告示第 | 089号)により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表するものです。

- 1.教育実施時期 入社後から運転士として選任するまでの期間になります。*
- 3. 使用車両 全日程を中型バス(9 m タイプ)にて実施します。
- 4. 実施ルート例(運転時間は合計20時間以上を確保)
 - (ア)都内(成田)ルート:車庫~成田空港~羽田空港~東京スカイツリー周辺~浅草周辺~上野周辺~皇居周辺~新宿周辺~車庫
 - (イ)山梨ルート : 車庫~一宮御坂周辺~勝沼周辺~塩山周辺~甲府周辺~昇仙 峡~清里周辺~車庫
 - (ウ) 群馬・栃木ルート : 車庫~富岡周辺~沼田・川場周辺~<金精峠経由>~日光周辺 ~車庫**
 - (工) 伊豆ルート | 日目:車庫~河口湖周辺~忍野八海~山中湖~御殿場周辺~仙石原 ~大涌谷~芦ノ湖周辺~小田原周辺~城ヶ崎海岸~伊東(泊)
 - (オ) 伊豆ルート2日目:伊東〜熱川〜河津〜下田〜松崎〜堂ヶ島〜土肥〜修善寺〜 江間・韮山〜沼津〜車庫
 - 他、運転技能に応じて車庫近隣を走行し、基本的な運転技術を取得します。
- 5. 実技指導の具体的な内容
 - 運行前の車両点検にて車両状態の確認方法を学ぶ***
 - 車両の特性や構造を知り、状態に合わせた運転操作を学ぶ
 - 繁華街や市街地など、人が多い場所を運行する際の注意ポイントを学ぶ
 - 山岳地域や狭隘路での運転操作を学ぶ
 - 近隣観光地における駐車方法やマナーを学ぶ

6. 初任運転者に対する特別な指導内容(机上教育: 10時間以上を確保)

(ア)実施項目

- ① 事業用自動車の安全な運行に関する基本事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダー映像指導

(イ) 実施方法

教育用マニュアル及びドライブレコーダー動画等の資料を用意して、指導者と対 面にて実施します。

注釈について

- * 弊社の研修期間は経験者・未経験者を問わず一律同じ日程にて行います。なお乗務員として選任した後も、一人で運行できるレベルに達するまで先輩乗務員との同乗研修が行われます。
- **金精峠は冬期通行止め期間があるため、その間は足尾経由にて研修を行います。
- ***日常点検等については別途 2 日間の整備研修を行い、車両の点検方法や特性などを詳し く指導いたします。